

資 料 配 布				
月／日	担当課名	TEL	発表者名（担当者名）	その他の配布先
12／17 (火)	企画県民部 新行政課	(078) 362-3055	課長 井筒 信太郎 (組織・事務改革班 主幹(組織担当) 三好 健介)	—

**「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針（案）」のとりまとめと
県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施について**

阪神南県民センターと阪神北県民局については、平成30年10月に策定した「行財政運営方針」において、「阪神県民局」としての統合を目指し、庁舎の在り方等の課題について検討することとしてきました。

このたび、これまでの検討結果を踏まえ、統合後の県民局の本局位置や事務所の配置、必要となる施設整備等の具体的な統合方針を示す「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針(案)」をとりまとめましたので、以下のとおり県民の皆さんからご意見等を募集します。多数のご応募をお待ちしております。

なお、提出いただいたご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、最終決定した資料とあわせて発表させていただきます。

1 資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページ <http://web.pref.hyogo.lg.jp> より

県政情報・統計＞行財政・法規＞適切な行財政運営の推進＞「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針（案）」に関する県民意見提出手続の実施について

(2) 閲覧場所

- ・ 県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
- ・ 阪神南県民情報センター、阪神北県民情報センター
（阪神南県民センター、阪神北県民局内）

(3) 郵 送

郵送をご希望の方は、宛先を記入し、250円の郵便切手を貼ったA4定形外封筒を下記のご意見等の提出先まで送付してください。

＜お送りする資料＞

- ・ 「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針（案）」（概要版）
- ・ 「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針（案）」（本資料）

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和元年12月18日（水）から令和2年1月17日（金）まで（必着）

(2) 提出方法

- ア 記載様式は自由です（よろしければ別添の様式をご利用ください。）。
- イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号、電子メールアドレス等の記入をお願いします。
- ウ 下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送により送付してください。
なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいております。

(3) 提出先

〒650-8567（県庁個別番号）※この郵便番号を使うと住所の記載は不要です
兵庫県企画県民部企画財政局新行政課組織・事務改革班
電話：078-362-3055 Fax：078-362-9478
e-mail：kichou_shingyousei@pref.hyogo.lg.jp

「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針（案）」についての意見・提案

--

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

氏名	
住所	電話番号
電子メールアドレス	

(送付先)

〒650-8567 (県庁個別番号) ※この郵便番号を使うと住所の記載は不要です

兵庫県企画県民部企画財政局新行政課組織・事務改革班

Fax : 078-362-9478 e-mail : kichou_shingyousei@pref.hyogo.lg.jp